

阿北自動車教習所入所規約

(目的)

第1条 この規約は、阿北自動車教習所（以下「当所」という。）の秩序を維持し、教習業務の適正かつ円滑な運営を図るために必要な事項を定めたものです。

(入所資格)

第2条 次のいずれかに該当する方は、入所できない場合があります。

- (1) 法律で定められた年齢、視力、色彩識別、身体の基準等に満たない方
- (2) 運転に支障のある障害及び運転に影響する病気（病状等）がある方

※ 事前に住所地の運転免許センター（運転適性相談窓口）で適性相談を受け、入所前に運転適性相談票等をご持参ください。適性相談の結果、不適性の場合は入所できません。

- (3) 学科教本や学科試験の内容を理解することが困難な方
- (4) 過去に免許の取消し等により教習を受ける資格がない方
- (5) 書類不備や教習料金の未納等、手続きに不備のある方
- (6) 教習及び集団生活に適さないと判断された方
- (7) 妊娠中の方
- (8) 未成年者で保護者の同意を得ていない方

(入所申込みの取消し)

第3条 入所申込み後、入所者の都合により取消しされる場合は、次の解約手数料をいただきます。解約後のご返金は、教習料金から解約手数料等を差し引いてご返金させていただきます。

なお、当所で証明写真、教材教本、運転適性検査等を受領又は受診している場合は、実費にて別途申し受けます。

- (1) 申込日～7日以内……………5,000円（税込 5,400円）
- (2) 申込後8日～入所日11日前まで……………10,000円（税込10,800円）
- (3) 入所日10日前～入所日2日前まで……………20,000円（税込21,600円）
- (4) 入所日前日～入所日当日……………30,000円（税込32,400円）

(卒業最短日数・日程変更)

第4条 当所が提示する卒業最短日数は、教習が全て順調に進んだ場合の日数です。卒業までの日数は個人により異なり、技能教習の習得状況や検定・学科試験等の結果により卒業までの日数が延びる場合があります。

2 臨時休業（年末年始を含む。）、教習・検定予定の調整又は天候の悪化等により、教習が一時中断又は中止された場合には、教習日程が変更（延長）されることがあります。

(遵守事項)

第5条 入所者が次のいずれかに該当するときは、退所していただくことがあります。この場合、転校の手続きや教習料金等のご返金は、理由の如何を問わず一切いたしません。

- (1) 当所規約及び当所職員の指示、指導に従わないとき。
- (2) 不正な行為を行って教習・検定等を受けたとき。
- (3) 当所内（送迎バスを含む。）及び当所近郊で、法令や公序良俗に反する行為を行ったとき。
- (4) 入所者の行為により当所若しくは他の入所者が損害を受け、又はそのおそれがあるとき。
- (5) その他前各号に準ずる不適切な行為を行ったとき。

(免責事項)

第6条 入所者が次のいずれかの事由により損害を被られた場合は、当所は一切の責任を負いません。

- (1) 自然災害、官公庁の指示・命令、その他やむを得ない事由により生ずる教習日程の変更又は教習の中止
- (2) 教習中、入所者の不注意により発生した交通事故、又は相手方の不注意により発生した交通事故（当所が加入する自動車損害保険の補償範囲を超える損害）
- (3) 教習を外れた自由行動中の事故
- (4) 盗難
- (5) その他当所の責によらずに生じた損害

(中途退所の精算)

第7条 入所者の都合により中途退所（転校）される場合は、当所所定の計算方法に基づき、別表に掲げる当日までの必要費用の実費（入所料、技能・学科教習費、各検定料、その他諸経費）及び解約手数料（振込手数料を含む。）等を算出し、教習料金から差し引いてご返金いたします。ただし、教習の進度によっては、ご返金できない場合や追加料金をご請求させていただきます場合があります。

(追加料金)

第8条 当所が保証する教習時限数、検定回数等を超えて教習、検定等を受ける場合は、その分の追加料金を別表に掲げるところにより計算し、当所の請求によりその都度お支払いいただきます。

(キャンセル料)

第9条 入所者の故意、自己都合又は不注意(病気を含む。)によって、当日の予約をキャンセル又は無断欠席した場合は、次のキャンセル料をお支払いいただきます。

なお、教習、検定等をキャンセルされる場合は、遅くとも教習、検定等の開始の2時間前までにご連絡ください。

- (1) 学科教習、技能教習……………3,000円/時限(税込 3,240円)
- (2) 応急救護、セット教習、原付教習……………10,000円/回(税込10,800円)
- (3) 修了検定、卒業検定……………3,000円/回(税込 3,240円)

(手数料)

第10条 仮免許試験受験手数料及び仮免許交付手数料は、教習料金には含まれていないため、入所時に別途お支払いいただきます。ただし、この手数料は、公安委員会から委託を受けて受領するものですので、消費税はかかりません。

2 仮免許試験に不合格となった場合は、再度受験していただくことになります。この場合、受験手数料はその都度別途お支払いいただきます。

(合宿入所者の一時帰宅)

第11条 合宿入所者は、原則として一時帰宅はできません。やむを得ない事情で一時帰宅する場合は、当所の承認等を得た上で一時帰宅していただくことになります。この場合、日程等が大きく変更(延長)されても異議のないものとします。

2 合宿入所者が仮免許試験に3回不合格となった場合は、一時帰宅して住所地の運転免許センターで直接仮免許試験を受験(自己負担)し、仮免許取得後に再入所していただくことがあります。

3 合宿入所者がインフルエンザ等、周囲に感染する病気を発病された場合は、原則として一時帰宅していただきます。

なお、完治後(医師の判断が必要)の教習は、本人の希望どおり教習を進めることができない場合があります。

(合宿入所者の交通費)

第12条 合宿入所者の交通費は、本人が卒業証明書を受領した際、当所の規定により支給いたします(支給額は、乗車地、交通機関により異なります。)。ただし、第5条の規定による退所、第7条の規定による中途退所又は前条の規定による一時帰宅する場合は、本人の自己負担となります。

(その他)

第13条 料金改定や税率等の変更により、予告なく教習料金を変更する場合があります。

別表(第7条、第8条関係)

1 入所料・解約手数料

種別	普通・中型 大型・大特	普通・中型 大型(各審査)	二輪MT	二輪AT	二輪 (各審査)
入所料	通学 55,000円 (59,400円)	35,000円 (37,800円)	43,000円 (46,440円)	45,000円 (48,600円)	30,000円 (32,400円)
	合宿 97,000円 (104,760円)	—	73,000円 (78,840円)	75,000円 (81,000円)	—
解約手数料	10,000円(10,800円)				

注:()内は税込み価額

2 教習料金等

種別	普通	中型	大型	大型特殊	二輪
技能(1時限)	4,700円 (5,076円)	7,000円 (7,560円)	9,400円 (10,152円)	13,000円 (14,040円)	4,700円 (5,076円)
学科(1時限)	1,800円(1,944円)				

種別	教本・写真代	適性検査	効果測定(1回)	検定料(1回)	宿泊・食費(1日)
料金	4,800円 (5,184円)	2,300円 (2,484円)	1,000円 (1,080円)	5,500円 (5,940円)	3,000円 (3,240円)

注:()内は税込み価額